

県立広島病院生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新業務
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	内容
1 質問箇所	公募型プロポーザル提案書作成要綱 3－(4) 副本7部には 事業者名・住所・ロゴマーク 表示不可
質問事項	1. プレゼンテーション時の投影資料における上記記載の可否について 2. 副本にて提案機器のメーカー名記載の可否について 3. プレゼンテーション資料での受託事業者の会社説明等記載の可否について
回答	1. 不可 2. 可 3. 不可 なお、「プレゼンテーションの実施について」1－(4)にあるとおり、プレゼンに使用できる資料は提案書（副本）のみです。紙で提出いただいた提案書（副本）は選定委員に配布します。プレゼン時に提案書をスクリーンに映すことを希望する場合は、データ（PowerPointも可）とパソコンをご持参ください。
2 質問箇所	プレゼンテーション
質問事項	9月30日に予定をされている提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリングについて、当日使用する資料は、提案書に沿った内容を補足する資料を加えることは可能でしょうか。（スライドや動画など）ご教示ください。
回答	プレゼンに使用できる資料は提案書（副本）のみです。補足する資料等を加えることはできません。（口頭での説明を加えることは可能です。）紙で提出いただいた提案書（副本）は選定委員に配布します。 プレゼン時に提案書（副本）をスクリーンに映すことを希望する場合は、データ（PowerPointも可）とパソコンをご持参ください。
3 質問箇所	プレゼンテーション
質問事項	1. プレゼンテーション資料は提案者がわからないようロゴの使用を控えるとありますが、装置名もイニシャル（他）変更すべきでしょうか。 2. 装置写真の使用も同様でしょうか。
回答	1. 2. 装置名、装置写真の提示は構いません。
4 質問箇所	公募型プロポーザル説明書 2－(5)－③ 出席者
質問事項	1. 参加資格を有している事業者の提案機器メーカーの参加の可否 2. 当日の参加人数制限等はございますか？ 3. 発表者の制限はございますか？ 販売代理店と機器メーカーの合同での発表 発表者の交代の可否
回答	1. 可能です。 2. ありません。 3. ありません。機器メーカーとの合同での発表や発表者の交代は可能です。
5 質問箇所	プレゼンテーション
質問事項	プレゼンテーションは参加資格を有する者のみが入室可能でしょうか。
回答	質問4 および回答を参照してください。
6 質問箇所	提案書
質問事項	会社名を特定できない表記にするよう指示されていますが、提案には日本医師会や日本臨床検査技師会などから公表されている資料（会社名は特定して表示しない）などを用いて差し支えないでしょうか？
回答	差し支えありません。

県立広島病院生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新業務
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

		内容
7	質問箇所	提案書
	質問事項	提案書 正本、副本それぞれの電子ファイル（PDFファイル）1 式の提出方法について教えてください。
	回答	メールで御提出ください。 提出先メールアドレス：kikouhonbu@hpho.jp
8	質問箇所	検査試薬
	質問事項	令和 9 年度からの10年間のトータルコストに関し、検査試薬費用は令和 7 年度の年間検体数（仕様書別紙のとおり）とし、新病院開設後の検体数増加は加味しないという理解であっておりますでしょうか？
	回答	仕様書 3－（1）にあるとおり、新病院での検査項目及び総検体数は令和 7 年度実績の1.6倍を想定しておりますので、それを加味して算出してください。
9	質問箇所	検査試薬
	質問事項	検査試薬費用の請求方法につきまして、納入単価×納品数量を基準として月ごとに請求する運用でよろしいでしょうか。
	回答	結構です。
10	質問箇所	検査試薬
	質問事項	項目単価の検証方法につきまして、見積単価と納入単価の関係を含め、具体的な確認方法をご教示ください。
	回答	契約時に協議させていただきます。
11	質問箇所	検査試薬
	質問事項	単価見直し時の調整方法につきまして、値引き・値増しによる調整なのか、あるいは契約単価自体を変更する運用なのか、ご教示ください。
	回答	契約単価の見直しを前提としています。契約時に協議させていただきます。
12	質問箇所	検査項目
	質問事項	検査項目「GH」がありますが、この検査も院内検査が絶対条件でしょうか。
	回答	検査項目「GH」は院内検査が絶対条件です。
13	質問箇所	仕様書 3－（1） 県立広島病院の既存電子カルテシステム、検査部門システムとの連携、各診療科の効率的な診断を実現できること。また、その双方分の費用は本調達に含まれること
	質問事項	1. 検査システム側とのオンライン接続費用及び立会費用双方を含むと解釈しましたが相違ございませんでしょうか？ 2. 契約満了時の令和19年までの間、電子カルテ又は検査システムの変更がなされた場合、本契約対象外と認識しているが、相違ないか？
	回答	1. お見込みのとおりです。 2. 電子カルテベンダー側で発生する費用は機構側で負担します。検査システム側の変更については、御社でご負担いただきたいと考えております。
14	質問箇所	電子カルテ
	質問事項	1. 電子カルテおよび検査システムとの連携費用の算出方法についてご教示ください。 2. 双方システム連携に係る費用は本調達に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。
	回答	1. 搬送ライン及び機器を電子カルテシステム及び検査システムと接続するために必要な費用を算出してください。 2. お見込みのとおりです。

県立広島病院生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新業務
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

		内容
15	質問箇所	電子カルテ
	質問事項	令和9年4月時点（県立広島病院）および令和12年4月時点（新病院）において電子カルテメーカーが変更となる場合、データ移行費用の負担区分についてご教示ください。
	回答	患者データの移行は機構側で行います。
16	質問箇所	費用の範囲
	質問事項	新病院時に搬送システムの拡張を計画しています。その費用は10年間のトータルコストに含む必要がありますでしょうか？
	回答	含む必要があります。
17	質問箇所	事業予算額
	質問事項	1. 事業予算規模2,872,751千円/10年とありますが、試薬ならびに消耗品、洗浄液、保守契約、ISO15189支援システム、業務効率改善につながる業務支援とどこまでの領域がこの事業予算の範囲になりますか。 2. 業務効率改善につながる業務支援とはどのようなシステムを指しますか。 3. ISOシステムについては、システムのみかコンサルタント費用も含む形になりますか。
	回答	1. 質問中の全て、機器に掛かる費用、県立広島病院の既存電子カルテシステムおよび検査部門システムとの連携にかかる費用です。 2. ハードウェア、ソフトウェアを含む業務支援体系についてご提案をお願いします。機器等に現状から業務改善が見込まれる機能があれば、それらも含みます。 3. コンサルタント費用は含まれておりません。ただしISO15189認定維持サポートシステムとして別途提供いただけるものの有無、別途費用の要否を明記してください。
18	質問箇所	新病院の図面
	質問事項	新病院の図面につきまして、ご提供いただく予定がございましたら、ご教示ください。
	回答	申し入れがあれば、機密保持契約を締結後に提供します。
19	質問箇所	機密保持契約書（案）
	質問事項	本契約の「乙」は代理店側か提案取り纏め企業側のどちらでしょうか？
	回答	どちらでも可能（または双方でも可能）ですが、関連会社として情報を共有する企業がある場合は第3条に入れ込んでください。
20	質問箇所	売買契約書（案）第4条
	質問事項	売買契約書（案）第4条に記載の「甲の指定する場所」について、具体的な対象場所をご教示ください。
	回答	県立広島病院においては、原則として臨床研究検査科です。 新病院においては未定です。
21	質問箇所	売買契約書（案）第6条
	質問事項	売買契約書（案）第6条に記載の「乙の責めに帰すべき理由」について、想定される事例等がございましたらご教示ください。
	回答	例えば、乙の発注ミス、輸送時の破損などを想定しています。
22	質問箇所	売買契約書（案）第20条
	質問事項	売買契約書（案）第20条に記載の「本契約に関わる甲の予算執行の適正を期する条件」について、判断基準および適用条件をご教示ください。
	回答	会計監査で指摘された場合などを想定しています。

県立広島病院生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新業務
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

		内容
23	質問箇所	売買契約書（案）第21条
	質問事項	売買契約書（案）第21条に記載の「物品納入に要する費用は乙の負担とする」について、洗剤やチップ等の消耗品も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 また、試薬と消耗品の区分基準についてもお教えください。
	回答	「物品納入に要する費用」は輸送費などを想定しています。 今回は機械専用のチップ、反応チューブや機器プローブなど消耗品とされるもの、一般的に試薬とされる器専用洗剤も含めて見積してください。契約対象品目等については契約時に協議させていただきます。 消耗品の定義は次のとおりです。①使用するたびに減る、劣化する②耐用年数1年未満③固定資産でない④検査結果や反応系に直接関与しない⑤ロット管理や添付文書が不要
24	質問箇所	保守契約
	質問事項	保守契約につきまして、地方独立行政法人広島県立病院機構様、弊社および機器販売会社による三者契約の締結は可能でしょうか。
	回答	可能です。
25	質問箇所	保守対象期間
	質問事項	仕様書（2）に「保守対象期間は、納品日から10年間とすること」とありますが、これは納期の2026年5月（若しくはそれ以前の日）から10年間という認識で良いでしょうか？
	回答	時期に関わらず納品日から10年間です。
26	質問箇所	賃貸借契約書案
	質問事項	賃貸借契約書案第7条部分について、「必要な保険料」とはどのようなものをさしていますか。想定される保険内容等ご教示ください。
	回答	動産総合保険相当のものです。
27	質問箇所	価格の開示
	質問事項	本プロポーザルで契約した試薬、消耗品等の価格は他病院様やコンサル会社様に開示や共有はされますか？
	回答	共有する可能性はあります。契約時に協議させていただきます。
28	質問箇所	契約金額の公表
	質問事項	落札金額が公表されますでしょうか？ 提示は機器代・保守代・試薬代・消耗品代で分類する場合、公表される場合は総額での公表という認識で良いでしょうか？
	回答	お見込みのとおりです。
29	質問箇所	請求
	質問事項	これから5年間の機器（機器使用料、保守料）代請求と5年後の機器（機器使用料、保守料）代請求は10年をならした請求金額となりますか。それとも、前5年と後5年では機器代金は変更しますか。
	回答	移転時期が変動する可能性がございますので、移転前・移転時・移転後に分けて年間費用をご提示ください。
30	質問箇所	新病院への移設
	質問事項	移設時、検査科以外の病院物品の移設もあると思いますが、そちらに当入札物品の積載（一部でも）可能でしょうか。
	回答	今回のご提案機器・設備の移転費用のみお見積りください。